

追加型投信 / 国内 / 株式

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2024年8月8日

日経平均高配当利回り株ファンド

足元の当ファンドの基準価額下落について

平素は「日経平均高配当利回り株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
本レポートでは、足元の当ファンドの基準価額下落について、ご説明します。

■当ファンドの基準価額下落について

当ファンドの基準価額は足元下落基調で推移し、8月5日時点の基準価額は15,567円(グラフ①)、直近高値からの下落率は21.8%となりました(グラフ②)。7月11日に日経平均株価が史上最高値を更新するなど、日本株全般が高値圏にあった中での株価全面安となり、下落率はコロナ・ショック時ほどではないものの、基準価額の下落は非常に大きいものとなりました。なお、翌8月6日は回復し基準価額は16,573円となりました。

■当ファンドの基準価額が下落した背景:8月の市場環境について (2024年8月6日基準)

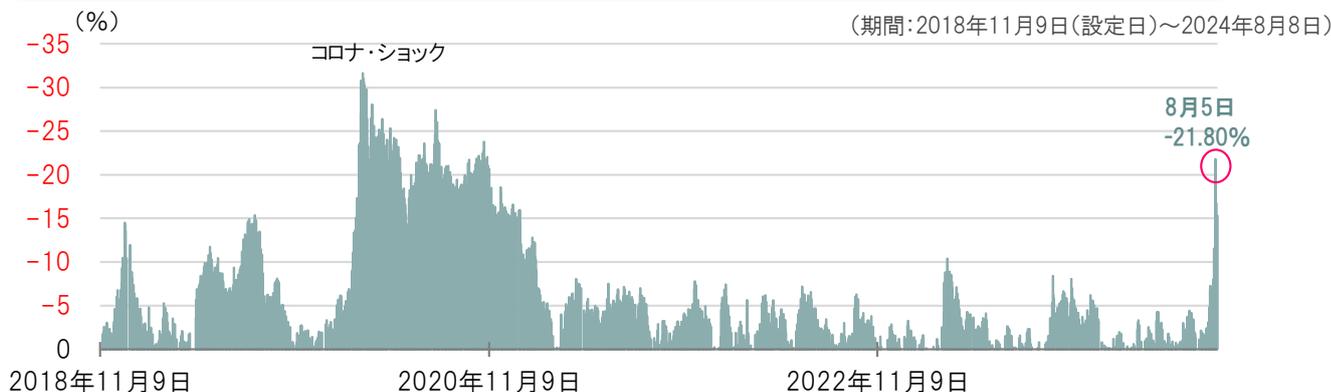
8月に入り、米国景気の悪化懸念を背景としたグローバルベースでのリスク回避の動きや日米金融政策の方向性の違いを意識した大幅な円高の進行などの影響を受け、足元、国内株式相場は乱高下しております。

8月5日の日経平均株価の下げ幅(4,451円)は、「ブラックマンデー」翌日(1987年10月20日、3,836円)を超えて過去最大となりました。なお、下落率に関しては8月5日は12.4%と、ブラックマンデー翌日(14.9%)に次ぐ水準です。また、翌8月6日の日経平均株価終値は34,675円(前日比+3,217円)と大きく反発しました。

グラフ① 当ファンドの基準価額の推移



グラフ② 当ファンドの基準価額 直近高値からの下落率の推移



※グラフ軸を反転しています。 ※基準価額(分配金再投資)を使用し計算しています。

・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

日経平均高配当利回り株ファンド

＜ご参考＞ 日本株への長期投資について

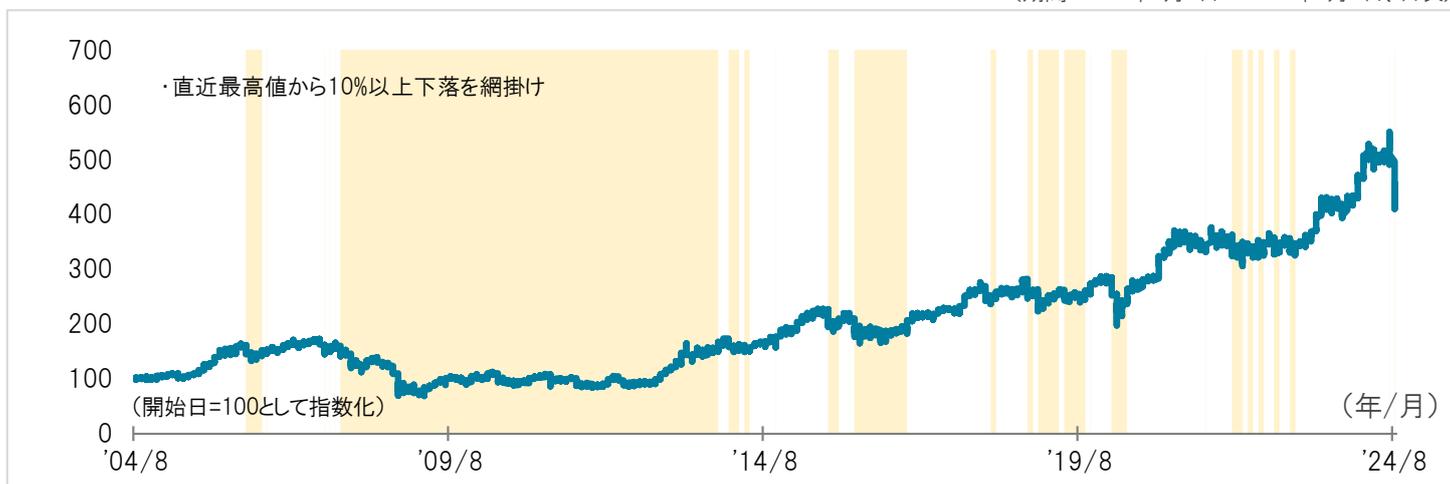
当ファンドの投資先でもある日本株への長期投資を考えるにあたって、日本株を代表する指数の1つである日経平均株価の実績ならびにシミュレーションをご紹介します。

下記参考グラフ①は、過去20年間における日経平均株価のパフォーマンスについて、直近最高値から10%以上下落している期間を黄色で網掛けしたものです。このグラフからも分かる通り、過去において下落局面は幾度となく訪れました。今後も不透明な投資環境が続く可能性はありますが、過去の日経平均株価は下落局面を繰り返しながらも長期的には上昇してきました。

下記参考グラフ②は、過去20年間における日経平均株価について、「投資し続けた場合(市場に居続けた場合)」と「株価が最も上昇した5日間に投資をしなかった場合」のシミュレーションです。この5日間はいずれも、市場の混乱による下落の後に値を戻した日です。過去の実績においては、下落時に投資を辞めず市場に居続けることでその後の上昇局面の恩恵を受け、中長期でのパフォーマンスを享受できたと考えられます。

参考グラフ① 過去20年間における日経平均株価のパフォーマンス推移

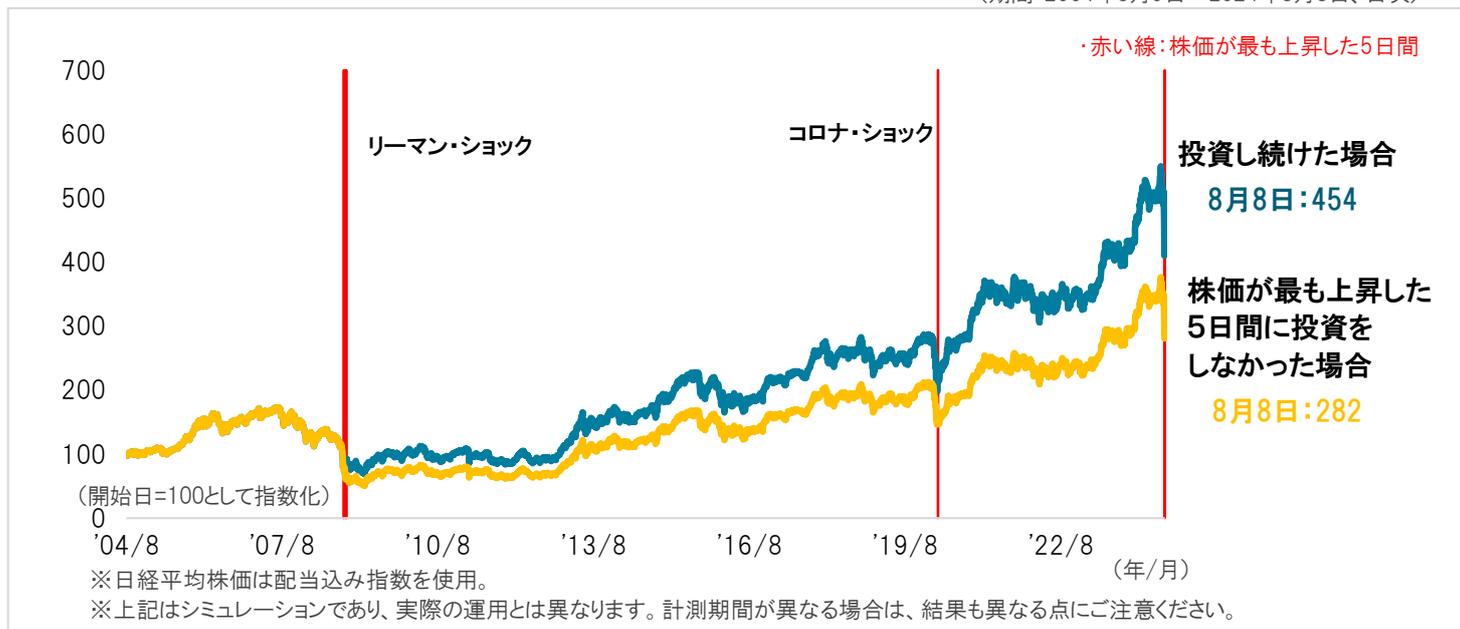
(期間:2004年8月9日~2024年8月8日、日次)



参考グラフ② 過去20年間における日経平均株価のパフォーマンス推移(シミュレーション)

「投資し続けた場合」と「株価が最も上昇した5日間に投資をしなかった場合」

(期間:2004年8月9日~2024年8月8日、日次)



出所: Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・日経平均株価とは、東京証券取引所プライム市場上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。・当該指数はファンドのベンチマークではありません。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、主として配当収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 わが国の株式を主要投資対象とします。

- ・主として、日経平均株価に採用されている企業の株式に投資を行います。
- ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

特色2 主として、日経平均株価採用銘柄の中から、予想配当利回りの上位30銘柄に投資を行います。

- ・投資にあたっては、流動性を勘案して銘柄ごとの組入比率を決定します。
- ・信用リスク懸念や無配懸念があると委託会社が判断した銘柄は、投資対象銘柄から除外することがあります。また、当該銘柄を保有している場合は売却し、保有銘柄数は30を下回ることがあります。
- ・原則として6・12月にリバランス(組入銘柄の入替えと組入比率の調整)を行います。
 - ・日経平均株価採用銘柄の変更が判明している場合は、変更後の採用銘柄の中から予想配当利回りの上位30銘柄を選択します。
 - ・組入れた30銘柄は原則、次回リバランス時まで保有します。

特色3 年2回の決算時(6・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配対象収益とは、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等をいいます。

分配金額の決定にあたっては、配当収入(経費控除後)の水準を勘案します。

* 分配金額の決定にあたっては、予想配当利回りを用いて配当収入を計算します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損失はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

日経平均高配当利回り株ファンド

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2018年11月9日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年6・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)およびつみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.20%(税抜 2.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.693%(税抜 年率0.63%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2024年08月01日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社鹿児島銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社静岡銀行(8月9日から取扱開始)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	○	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

2024年08月01日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
伊万里信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号				
大阪信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大田原信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
北群馬信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
岐阜信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
神戸信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
静岡信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
玉島信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
長野信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
兵庫信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
福岡ひびき信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			